

住宅用火災警報器取付支援事業

火災の早期発見に!!

自身の家族と命や財産を守るために!!

住宅用火災警報器を設置しましょう!!



住警器を 設置しよう

住宅用火災警報器を設置・交換することが困難な方に消防署で取付支援します。

対象世帯

- 65歳以上の者のみで構成されている世帯
- 身体障害者手帳の交付を受けている者がいる世帯
- 消防署長が支援する必要があると認める世帯